

# 栃木県行財政改革大綱 の進捗状況

(平成18年度)

平成18年2月に策定をしました「栃木県行財政改革大綱」は、平成22年度までの5年間を推進期間としています。

その初年度が経過しましたが、県においては、各執行機関が大綱に掲げられた目標に向かい、県民サービスの向上に寄与することを念頭に、様々な行政改革の推進に努めているところです。

ここでは、その取組状況について、報告いたします。

# 目 次

県民中心の開かれた行政の推進		簡素で効率的な執行体制の確立	
1 適切な政策評価と説明責任の徹底		1 未来志向型組織の構築	
政策評価の公表・実施	1	本庁組織の再編	9
公共事業の評価の実施・公表	1	出先機関等の再編	9
県有施設の評価の実施・公表	1	組織運営体制の見直し	10
説明責任の徹底	1		
2 県民参加と透明性の向上		2 適正な定員管理	
県民意見の反映	2	適正な職員配置・管理	10
公正の確保と透明性の向上	2	非常勤嘱託員・臨時補助員等の適正な管理	10
3 電子県庁の推進		3 人材育成・能力向上の推進	
推進指針に基づく取組	2	人材育成基本方針に基づく人材の育成	10
ITを活用した手続等の電子化	3	公務能率の向上	11
4 規制改革の推進		4 給与制度等の見直し	
規制改革の推進	3	給与のさらなる適正化	11
適正な土地利用の推進	3	勤務成績を反映した給与システムの構築	11
申請・届出手続等の向上	3	定員・給与等の状況の公表	11
		福利厚生事業の見直し	12
5 県民サービスの向上		5 事務処理の効率化、事務改善の推進	
県民サービス向上運動の実施	3	ITを活用した行政運営の効率化	12
住民に身近な機関への権限移譲	4	総務事務の効率化	12
県民利用施設のサービス向上	4	事務処理の改善・効率化	12
県民利用窓口等のサービス向上	4	環境マネジメントの推進	12
協働の推進と県の役割の重点化		持続可能な財政基盤の確立	
1 市町村への権限移譲と連携の強化		1 自律的な財政運営に向けた取組の推進	
市町村への積極的な権限移譲	5	中期財政収支見込みに基づく財政運営	14
市町村の自立支援	5	県債残高の減少のための取組	14
連携協力の強化	5	予算編成手法の見直し	14
		財政状況の公表	14
2 多様な民間活力の活用		2 歳出抑制のための取組の推進	
アウトソーシングの推進	6	事務事業の見直し	14
民間活力を利用した施設整備	6	補助金・負担金等の見直し	14
		公共事業のコスト縮減	14
3 県の役割の重点化による事務事業の見直し		3 安定した税収入等の確保	
特定課題の見直し	6	税収入の確保	15
継続的な事務事業の見直し	7	自主財源の充実確保策の検討	15
		未利用財産の処分の推進	15
4 県有施設の管理運営の見直し		受益者負担の適正化	15
県有施設のあり方を見直し	7		
指定管理者制度導入による効率的な管理運営	8	4 公営企業のあり方を見直し	
県有施設の効率的な維持保全	8	企業局経営の総合的見直し	16
		病院事業経営の健全化	16
5 県出資法人等を見直し			
指導指針の見直し	8	行財政改革大綱の取組による財政効果(推計)	17
職員派遣等の県の関与の見直し	8		
情報公開の推進	8		

## 具体的取組の進捗状況

128の取組項目のうち、目的達成と認められる項目が23項目、順調に推移していると認められる項目が95項目となっており、継続検討・未実施等の10項目を除いたほとんどの項目について、概ね順調に、あるいは、計画を上回るかたちで進捗しています。

### 県民中心の開かれた行政の推進

#### 1 適切な政策評価と説明責任の徹底

##### 政策評価の実施・公表

- ・新たなとちぎ政策マネジメントシステムを導入しました。

##### 【改善のポイント】

3つの成果指標とその他の注目すべきデータ等を用いて施策の進捗状況を総合的に評価するとともに、県民満足度調査を新設するなど、説明責任の徹底を図りました。

効果的で効率的な政策形成を目指し、政策経営会議の活性化、年度別重点テーマの新設、マネジメントシステムの簡素化等の改善を行いました。

- ・「団塊の世代に着目した“とちぎ”の元気づくり」を年度別重点テーマに選定し、呼応事業として7つの事業計画を決定しました。

団塊の世代の“とちぎ暮らし”事業 他

- ・重要課題の改善策として16施策19事業を決定しました。

特別支援学校整備事業 他

##### 公共事業の評価の実施・公表

- ・計画段階において県民の幅広い意見を聴取し、その事業推進の必要性、妥当性等をあらかじめ評価し、公表する大規模な公共事業の対象を総事業費50億円以上から30億円以上に拡大し、3件の事業評価を行いました。

##### 県有施設の評価の実施・公表

- ・青少年教育施設に関して、とちぎ政策マネジメントに係る県有施設整備検討会を設置し、検討を進めました。

##### 説明責任の徹底

- ・新本庁舎に整備する「県政展示コーナー」等の実施設計を行いました。また、県民相談や情報公開などを行う「県民プラザ」の管理、運営方法等を検討しました。

- ・県ホームページのアクセス数は、1,000万件（H16：543万件）を超え、より多くの県民の皆様に見ていただくことができました。

## 2 県民参加と透明性の向上

### 県民意見の反映

- ・広聴事案のうち、県民の皆様からいただいた意見・提案数は、1年間で1,596件（H16：1,296件）となりました。
- ・県民からの意見・提案をより迅速に県政に反映させるため、従来の郵送による県政モニター200名に加え、新たにインターネットによる県政モニター200名を設置しました。
- ・各種計画の策定や方針の決定など18の案件に対しパブリックコメントを求めたところ、249名と9団体から651件の意見が提出されました。
- ・各種審議会の委員として、新たに22名の公募委員を選定しました。
- ・地域住民としての意識や地域活動の経験等に基づく意見を審議により反映させるため、各種審議会等の公募委員を選任する際に、自治会やボランティア活動等の社会活動の経験を勘案するよう、委員の公募要領の改正を行いました。

### 公正の確保と透明性の向上

- ・公共事業において、価格と価格以外の要素を総合的に評価する「総合評価落札方式」の対象案件を拡大しました。  
例： 土木一式工事 土木一式工事、建築一式工事、橋りょう工事（鋼構造物、PC）
- ・電子入札の対象案件を拡大しました。  
例：土木工事 5,000万円以上 2,000万円以上  
業務委託 1,000万円以上 500万円以上
- ・監査の専門性を高めるため、監査委員事務局は、部局割で2チーム制を導入し、専門的に予備監査を実施しました。また、自治大学校監査コースや会計検査院講習会等各種研修へ職員を派遣しました。

## 3 電子県庁の推進

### 推進指針に基づく取組

- ・電子県庁推進指針の改定（18～20年度）を行い、計画的な取組と推進管理を実施しました。

- ・情報セキュリティ対策の充実を図るため、セキュリティ監査を実施しました（外部監査=1システム、内部監査=40システム）。また、各情報システムごとの実施計画書を策定し、適正な運用管理を行いました（246システム）。
- ・民間事業者の文書保存事務の軽減を図るため、「栃木県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例」と当該条例施行規則を制定しました。

#### ITを活用した手続等の電子化

- ・公共事業において、電子入札の対象案件を拡大しました。（再掲）
- ・県税の電子申告・納税について、平成18年1月に導入した法人二税システムの運用を行うとともに、次期導入税目等の検討を行いました。
- ・県への申請・届出様式のダウンロードサービスの手続数が18年度末で624手続（前年度比25手続増）になりました。

## 4 規制改革の推進

### 規制改革の推進

- ・規制改革をより一層推進するため、栃木県規制改革推進指針の改定を行い、各種規制について、問題点やそれに対する提案等を県民から受け付ける窓口をホームページ上に設置しました。
- ・構造改革特区制度について、市町村に対する出張説明会を行いました（4カ所8市町）。

### 適正な土地利用の推進

- ・大規模集客施設などの事業計画に係る事前協議については、新たに都市計画法等の改正に伴う取扱い方針を定め、事業者に対し、改正法令等の周知及び慎重な対応を要請しました。

### 申請・届出手続等の改善

- ・インターネット等を利用した申請・届出等手続のオンライン化や様式のダウンロードサービスにより、51手続の簡略化が図られました。（一部再掲）

## 5 県民サービスの向上

### 県民サービス向上運動の実施

- ・学校・警察を除く全所属（201課所）において423の県民サービスの向上のための取組を実施しました。

#### 住民に身近な機関への権限移譲

- ・ 特定商取引に関する法律に基づく事務を消費生活センターへ移譲するなど、出先機関への権限移譲を行いました。

#### 県民利用施設のサービス向上

- ・ 42の県民利用施設に指定管理者制度を導入し、運営を行いました。

#### 県民利用窓口等のサービス向上

- ・ コンビニエンスストアで納税ができるよう、まずは自動車税での導入を決定し、システム開発を行いました。
- ・ 休日や夜間に県の庁舎内会議室等の一部を県民が利用できるように開放しました。

## 協働の推進と県の役割の重点化

### 1 市町村への権限移譲と連携の強化

#### 市町村への積極的な権限移譲

- ・平成18年5月に権限移譲基本方針を策定し、同年11月には権限移譲推進計画を策定しました。このことにより、平成19年4月1日現在で101法令1,470項目が市町村に権限移譲されました。

#### 市町村の自立支援

- ・合併構想対象市町村に位置づけた宇都宮市・上河内町・河内町の合併が実現しました。

県内市町村数 33市町 31市町

- ・真岡地区1市1町については、構想説明会や合併地域懇談会を開催するなど気運醸成を図り、協議会設置に向けての市町支援を行いました。

- ・市町村が自律した行財政基盤を確立するため、総合的助言制度（税務事務コンサルティングを含む。）により、23市町に40項目の助言を行いました。

- ・市町村の税収確保の支援のため、次の取組を行いました。

19市町に対する宇都宮県税事務所の「市町村支援チーム」の派遣

市町村からの税務関係の実務研修員10名の受入及び県が主催する各種税務研修への市町村職員の参加

22市町との税の共同催告及び4市町との税の共同徴収

20市町の個人県民税の徴収の引受

19市町に対する税務事務コンサルティング

県と市町村が協働で税の徴収を行う組織「地方税徴収特別対策室」の設置決定

#### 連携協力の強化

- ・市町村の要望を踏まえながら、職員の相互交流や実務研修員の受入、県職員の派遣を行っています。

県 市町村 28人

市町村 県 38人

- ・県と市町村の政策協議の場として、市町村長会議（1回）、ブロック別市町村長会議（5回）、政策懇談会（1回）を開催しました。

## 2 多様な民間活力の活用

### アウトソーシングの推進

- ・行政改革推進委員会の専門部会として、「民間活力活用専門部会」を設置し、「アウトソーシング推進指針」の策定や提案公募型アウトソーシングの導入について検討することを決定しました。

### 民間活力を利用した施設整備

- ・環境に配慮した省エネルギーの取組を推進するため、がんセンターにおいて、E S C O ( Energy Service Company ) 事業者と契約を締結し、事業を進めています。

## 3 県の役割の重点化による事務事業の見直し

### 特定課題の見直し

- ア 社会経済情勢の変化を踏まえ、事業の必要性及び効果の観点から見直すもの
- ・住宅供給公社事業資金貸付金を廃止しました。
  - ・河内地区社会福祉協議会を廃止しました。
  - ・とちぎ観光センターを廃止し、新たに東京事務所内に「とちぎ企業・観光誘致センター」を設置しました。
  - ・介護福祉士等修学資金貸付金について、新規貸付を廃止することとしました。
  - ・看護職員修学資金貸付金の貸付月額について、平成19年度から単価を統一するほか、県立病院については、すべて返還免除の対象外としました。
  - ・県営林事業については、そのあり方について庁内で検討を行いました。また、平成19年度の特定課題として、とちぎ政策マネジメントに係る政策経営会議において議論することとしました。
  - ・これまで実施してきた青年の船事業と女性の海外研修事業の成果・課題を踏まえ、新たに「次世代人材づくり事業」として実施していくこととしました。
- イ 民間競合的なもの、民間に任せるべきものなど、民間との役割分担の観点から見直すもの
- ・住宅建設資金貸付事業の新規貸付を廃止しました。
  - ・交通災害共済事業を廃止しました。
  - ・小規模企業者等設備資金貸付事業の貸付枠を縮小しました。



資金貸付： 300,000千円  
( 800,000千円 500,000千円)  
設備貸与： 300,000千円  
( 800,000千円 500,000千円)

- ・ 勤労者福利資金事業の抜本的な見直しを実施し、育児・介護休業資金について、新規融資を廃止しました。

ウ 役割分担、受益と負担の公平の観点から、補助率、負担割合等について、適正な水準へと見直すもの

- ・ 子ども医療費助成制度について、平成18年4月から自己負担を導入しました。
- ・ 妊産婦医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成制度について、月1レセプト当たり500円の自己負担を導入（重度心身障害者医療費助成制度については、低所得者を除く。）するとともに、入院時の食事療養費は助成対象外とすることとしました。
- ・ 農林部門公共事業については、農業生産基盤の整備に関する事業や水源のかん養、県土の保全などの森林が持つ公益的機能の高度発揮に直接関連する事業に重点化を図るかたちでの県費負担率の見直しを行いました。

継続的な事務事業の見直し

- ・ 平成19年度当初予算編成において、「選択と集中」による事業見直しと経費の削減を行い、前年度に対し約137.7億円の節減を行うことができました。

4 県有施設の管理運営の見直し

県有施設のあり方を見直し

- ・ 青少年教育施設のうち、唐沢青年の家、烏山青年の家及び高原山少年自然の家の3施設を廃止しました。
- ・ 社会福祉施設である氏家コロニー及び氏家清風園を社会福祉法人に移譲し、民営化を図りました。
- ・ 勤労者休養施設であるかもしか荘について、プロポーザルを実施し、購入予定者を選定しました。
- ・ 衛生福祉大学校について、保育学科を廃止することとしました。
- ・ 県南高等看護専門学院について、現行の2年課程（入学資格：准看護師免許所持者）から3年課程（入学資格：大学入学有資格者）に移行することとしました。

- ・住生活基本法に基づき、栃木県住生活基本計画（栃木県住宅マスタープラン）を策定しました。計画の中で公営住宅の役割や県と市町との役割分担について基本的な方向性を示しました。
- ・県立高等学校について、次の再編整備を行いました。

小山城南高校での総合学科の導入

高根沢高校での総合選択制の導入

小山城南高校と小山高校普通科の共学化

藤岡高校と栃木南高校の統合による栃木翔南高校の開校

喜連川高校と氏家高校の統合によるさくら清修高校の開校

小山高校、栃木高校、佐野高校及び足利高校の定時制課程の学悠館高校への統合

指定管理者制度導入による効率的な管理運営

- ・栃木県総合文化センターなど42施設に制度を導入し、運営を行いました。（再掲）

県有施設の効率的な維持保全

- ・県有施設の保全事業に関する庁内検討組織の見直し、定期点検に関する対応方針の策定等を行いました。

## 5 県出資法人等の見直し

指導指針の見直し

- ・出資法人等指導指針を策定するとともに、行政改革推進委員会に出資法人等専門部会を設置し、特定指導法人（32法人）へのヒアリングを実施しました。

職員派遣等の県の関与の見直し

- ・平成19年度予算編成において、出資法人等に対して県が委託している事務事業の見直しや県が支出している補助金・委託費等の見直しを実施しました。

情報公開の推進

- ・情報公開相談室において、出資法人等の経営状況等を公表しました。

## 簡素で効率的な執行体制の確立

### 1 未来志向型組織の構築

#### 本庁組織の再編

##### 政策形成型組織の構築

- ・政策形成機能や組織横断的な総合調整機能を強化するとともに、市町村や地域の振興・支援の充実を図るため、総合政策部を創設することとしました。
- ・重要な政策の企画立案や部局を越えた総合的な調整等を行うため、総合政策課を新設し、新たに政策企画監と政策調整監を設置することとしました。
- ・市町村支援を総合的に推進するため、市町村課と地域振興課を総合政策部に配置することとしました。

##### 組織横断的な課題に対応するための体制強化

- ・地球温暖化対策等に幅広い視点から取り組んでいくため、環境の保全と森林づくりを一体的に推進する環境森林部を創設することとしました。

##### 新たな行政ニーズへの組織的な対応強化

- ・県民生活に関する施策を効果的に推進する県民生活部を創設することとしました。
- ・緊要な行政課題となっている「安全安心な社会づくり」を総合的に推進するため、消防防災課を県民生活部に移管したほか、生活安全・消費者保護・交通安全を一体的に所管する「暮らし安全安心課」を新設することとしました。
- ・少子化対策等の充実に伴い、「児童家庭課」を「こども政策課」に改称することとしました。
- ・税の徴収率向上を目指し、市町との協働による「地方税徴収特別対策室」を新設することとしました。(再掲)
- ・経済分野における国際化を積極的に展開していくため、「国際交流課」を産業部門に移管し、「国際課」に改称することとしました。
- ・首都圏における企業誘致・観光誘客の推進や団塊世代の「とちぎ暮らし」の促進のため、東京事務所内に「とちぎ企業・観光誘致センター」を新設することとしました。(再掲)
- ・道路施策と公共交通施策の連携による総合的な交通施策の展開を図るため、交通政策課を新設することとしました。

#### 出先機関等の再編

- ・拠点出先機関の地域総合局化（地域振興局）の計画である「地域振興局の設置について」を策定しました。

#### 組織運営体制の見直し

- ・本庁組織の改編に当たり、70課室を63課室にするなど、課室や担当グループの統合を実施し、組織の効率化を図ることとしました。

## 2 適正な定員管理

### 適正な職員配置・管理 定員管理計画

区 分	基準年 17年4月1日	18年4月1日	-	( - ) /	目標年 23年4月1日
一般行政部門	5,075	5,011	64	1.3	4,685
教育部門	16,454	16,381	73	0.4	15,728
警察部門	3,570	3,612	42	1.2	3,706
公営企業部門	797	774	23	2.9	763
合 計	25,896	25,778	118	0.5	24,882

### 非常勤嘱託員・臨時補助員等の適正な管理

- ・業務の精査を行い、下記のとりの配置予定となりました。

区 分	18年4月1日	19年4月1日	-
非常勤嘱託員	604.5	597.5	7
臨時補助員	275	226	49
パート職員	128	128	0
合 計	1,007.5	951.5	56

## 3 人材育成・能力向上の推進

### 人材育成基本方針に基づく人材の育成

- ・平成18年度前期業績評価、能力評価の結果分析、所属長に対するアンケート調査等により、人事評価システム運用上の課題を把握し、システムの改善策についての検討を行いました。
- ・職員のコスト意識、経営感覚を醸成するとともに企画立案能力や問題解決能力の向上を図るため、平成19年度は、民間企業へ3名、国へ8名、福島県

へ1名を派遣することとしました。

- ・従来の「業務選択型職員公募制」に加え、新たに「政策提案型職員公募制」を導入しました。その結果、業務選択型においては11業務に19名の応募、政策提案型においては2名の応募があり、そのうち6名が希望どおり配置となりました。

#### 公務能率の向上

- ・副知事2人制の導入や本庁組織の改編に当たり、決裁処理の効率化を図るため、知事決裁事項を副知事又は部長専決に変更するなど、事務決裁及び委任規則を改正しました。
- ・「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定し、5つの職場で超勤縮減モデル事業を実施するとともに、水曜日の定時退庁を推進するため、毎週各課室に定時退庁を促すメールを発信しました。
- ・平成18年度の職員の平均年間勤務時間は、1,941.7時間となりました。

平成16年度	1,937.8時間
目標	1,900時間

## 4 給与制度等の見直し

#### 給与のさらなる適正化

- ・すべての給料表の水準を全体として引き下げるとともに、県内民間の給与水準との均衡を図ることなどのために、地域手当を新設しました。
- ・特殊勤務手当及び給料の調整額のすべてについて実態調査を実施し、支給基準・支給額等について検討を行いました。

#### 勤務成績を反映した給与システムの構築

- ・勤務成績の昇格昇給へのさらなる反映について検討を行うとともに、勤務成績が良好であると認められない職員の昇格昇給への勤務成績の反映について検討を行いました。
- ・特定の幹部職員について、勤勉手当に勤務成績を反映させる制度の導入に向けた検討を行うとともに、勤務成績が良好であると認められない職員の勤勉手当への勤務成績の反映について検討を行いました。

#### 定員・給与等の状況の公表

- ・県民により理解しやすい情報を提供するという観点から、記載事項、記載方法などを一部変更し、栃木県公報及び栃木県ホームページにおいて公表を行いました。

#### 福利厚生事業の見直し

- ・福利厚生事業の点検見直し等を踏まえ、栃木県職員等ライフプラン推進計画（計画期間H19～H23）及び平成19年度栃木県職員等ライフプラン実施計画を策定しました。
- ・福利厚生事業の体系毎の事業内容に加え、実績額を併せて公表することとしました。
- ・職員互助会に対する県費負担の見直しを行いました。
- ・教職員住宅については、平成18年度に2か所を解体しました。
- ・永年勤続警察職員表彰（勤続30年、勤続20年）時の記念品を廃止しました。

### 5 事務処理の効率化、事務改善の推進

#### ITを活用した行政運営の効率化

- ・部局ごとにデータを共有できるドライブを新設しました。
- ・電子文書の收受から、原本性を確保した上での保存、保管まで一連の処理を電子的に行う総合的な文書管理システムを整備するため、最新システムの動向調査等を行いました。

#### 総務事務の効率化

- ・給与、旅費、福利厚生等の総務事務の集中化を図るための総務事務システムの導入に向けて検討しましたが、現段階でシステム導入の費用対効果が見込めないことから、システム導入を伴わない内部管理事務の効率化について優先して検討を開始しました。

#### 事務処理の改善・効率化

- ・「職員の気づき」によって事務事業の見直しを推進するため、職員全員から提案、取組等を募集する「ひとり一改善」については、年間を通して202件（H17：137件）の応募がありました。

#### 環境マネジメントの推進

##### 栃木県庁環境保全率先実行計画の推進

- ・県自らが行う環境負荷低減の行動として、平成18年度の温室効果ガス排出量は、平成17年度に対し8.0%減少しました。
- ・公用車としてハイブリッド車を8台購入しました。
- ・コピー用紙・印刷機用紙の総使用枚数  
66,426千枚（平成15年度に対し7.1%の削減）

- ・ 職員の紙の消費削減意識率は99%（H17：85%）、消費行動実践率は83%（H17：81%）でした。

本庁舎における環境ISOの認証取得

- ・ 県庁本庁舎における環境ISO認証取得のため、「環境方針」、「栃木県環境管理マニュアル」等の基本文書を策定するとともに、階層別研修を実施し、栃木県環境マネジメントシステムを構築しました。

## 持続可能な財政基盤の確立

### 1 自律的な財政運営に向けた取組の推進

#### 中期財政収支見込みに基づく財政運営

- ・平成19年2月9日に、平成19年度当初予算（案）の発表に合わせて、中期財政収支見込みを作成し、発表しました。

#### 県債残高の減少のための取組

- ・県債発行について、できるだけ抑制に努めた結果、発行額は当初予算時の98,380百万円から最終予算では93,163百万円となりました。
- ・平成18年度末の県債残高は、 , 百万円で、基準年である平成16年度末の993,521百万円を 回りました。 現在集計中です。

#### 予算編成手法の見直し

- ・予算の内容を各部局の裁量に委ねる経費の枠を拡大し、要求基準を率から金額に変更することで、各部局の主体性の拡大と事務の効率化を図りました。

#### 財政状況の公表

- ・平成17年度決算に基づく行政コスト計算書と貸借対照表を公表しました。なお、貸借対照表は、普通会計、公営企業会計を含めた全会計、地方三公社等を含めた連結によるものを作成しています。
- ・財政力が本県と同レベルの10団体による財政比較分析表を作成し、公表しました。
- ・普通会計・公営企業会計・第三セクター等の財政状況等について県ホームページ上で公表しました。

### 2 歳出抑制のための取組の推進

#### 事務事業の見直し

- ・一般財源に係る要求基準を設け、当初予算の要求段階から経費節減を図りました。

（要求基準例）

公共事業、学校建築費、交安施設等 前年度予算額の90%以内

#### 補助金・負担金等の見直し

- ・補助対象経費の見直し等により、県単補助金の縮減・合理化を図りました。

#### 公共事業のコスト縮減



- ・「公共事業コスト縮減行動計画2005」に基づき、コスト縮減対策を実施しました。その結果、平成18年度では、前年度比 . %の縮減率となりました。 現在集計中です。

### 3 安定した税収入等の確保

#### 税収入の確保

- ・滞納整理実施計画を策定し、徴収目標の達成に向け進行管理をするとともに、特別徴収指導班の拡充を図りました。その結果、平成18年度末における県税滞納額は、約83億円となり、基準年である平成16年度より約14億円の縮減を図ることができました。
- ・平成18年4月、新たに特別徴収指導班に4名からなる市町村支援チームを設置し、19市町に対し支援を実施しました。また、各県税事務所でも、共同催告や実務研修員の受入（18年度は過去最高の10名）等支援体制の充実に努めました。
- ・租税負担の公平性の観点から、自動車税に係る医師減免を平成19年度課税分から全面廃止することとしました。

#### 自主財源の充実確保策の検討

- ・とちぎの元気な森づくり県民税の導入について、有識者会議の提言を受け、庁内での検討を進めるとともに、年度末にはパブリックコメントを実施しました。
- ・県の印刷物に民間から広告を募集し、自動車税納税通知書封筒等3件で、約3,446千円の収入となりました（前年度比約71%の増）。

#### 未利用財産の処分の推進

- ・各部署が保有している未利用財産を調査し、全庁的な実態の把握に努めました。
- ・処分可能な財産については、入札等を2回実施するとともに、随時の売払いも積極的に行いました。
- ・その結果、平成18年度では、総額約333百万円の未利用財産の売払いを行いました。

#### 受益者負担の適正化

- ・使用料・手数料については、農業大学校の一般県民を対象とした研修事業の有料化等69件の見直しを行いました。
- ・県営住宅の家賃滞納者及び保証人に対し、電話催告、訪問指導、呼出面接を実施しました。最終的に滞納額の一部を納付し、残りを分納等の約束をした

入居者については即決和解を行い、滞納解消に誠意の無い者については、提訴の上、滞納金の納付と退居を求めました。

#### 4 公営企業のあり方の見直し

##### 企業局経営の総合的見直し

- ・行政改革推進委員会に公営企業専門部会を設置し、公営企業のあり方について総合的な検討を行いました。
- ・企業局経営評価委員会を設置し、外部有識者による事業評価を実施することとしました。
- ・各種委託事業に長期継続契約を導入し、コスト縮減に努めました。
- ・用地造成事業において、積極的な誘致活動を行った結果、平成18年度の分譲面積は25.2haとなりました。
- ・ゴルフ場事業において、ポイントカードの発行、オンライン予約の充実、ジュニア、シニア、レディースの割引充実など集客対策に努めました。

##### 病院事業経営の健全化

- ・医事業務を精査し、委託可能な業務について新たに委託を実施しました。
- ・がんセンターにおいてESCO事業を実施しました。(再掲)
- ・各種委託事業について、長期継続契約の締結を行い、コスト縮減に努めました。
- ・財務会計システムと経営管理システムを導入し、経営情報の把握に努めました。

## 行財政改革大綱の取組による財政効果（推計）

平成19年度当初予算の結果を踏まえた結果、以下のような推計値となりました。

（単位：億円）

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳出削減効果 A	51.0	75.7	93.5	103.7	108.3
特定課題の見直し (大綱に掲げた事業・施設等の見直し)	30.1	38.5	42.1	42.6	42.3
人件費の抑制	20.9	37.2	51.4	61.1	66.0
歳入確保効果 B	10.1	10.2	10.8	11.1	11.4
税収入等の確保	6.8	7.2	7.9	8.2	8.5
未利用財産の処分	3.3	3.0	2.9	2.9	2.9
計 A + B	61.1	85.9	104.3	114.8	119.7
継続的な事務事業等の見直し C	168.4	155.7			
財政効果合計 A + B + C	229.5	241.6			

「継続的な事務事業等の見直し C」の20年度以降については、毎年度の予算編成の結果を踏まえて計上することとする。

取組項目所管課一覧

大項目	中項目	小項目	NO	取 組 事 項	進捗	ページ	旧所属名	新所属名
県民中心の開かれた行政の推進	1 適切な政策評価と説明責任の徹底	政策評価の公表・実施	1	新たなとちぎ政策マネジメントシステムの適切な運用		12	企画調整課	総合政策課
			2	公共事業事前評価システムの対象事業の見直し		12	行政改革推進室	技術管理課 他
		公共事業の評価の実施・公表	3	公共事業再評価システムの改善運用		12	技術管理課 他	技術管理課 他
			4	公共事業事後評価システムの導入		12	技術管理課 他	技術管理課 他
		県有施設の評価の実施・公表	5	県有施設事前評価の適切な実施		13	企画調整課	総合政策課
			説明責任の徹底	6	県政情報の提供の充実		13	文書学事課
		7		県ホームページの充実		13	文化振興課	広報課
		8		情報公開制度の適正運用		13	広報課	広報課
	9	広聴制度のあり方についての見直し			15	文書学事課	文書学事課	
	2 県民参加と透明性の向上	県民意見の反映	10	パブリック・コメント制度の活用		15	広報課	広報課
			11	審議会等の公募委員の拡充		15	行政改革推進室	行政改革推進室
			12	審査基準、標準処理期間、処分基準の設定の推進		15	行政改革推進室	行政改革推進室
		公正の確保と透明性の向上	13	公共事業の入札制度の改善		15	監理課	監理課
			14	個人情報保護制度の適正運用		16	文書学事課	文書学事課
			15	監査機能の充実と外部監査の活用		16	行政改革推進室	行政改革推進室
				監査委員事務局		16	監査委員事務局	監査委員事務局
	3 電子県庁の推進	推進指針に基づく取組	16	電子県庁推進指針に基づく計画的な取組と推進管理の実施		17	情報政策課	情報システム課
			17	民間における文書保存の電子化促進		17	情報政策課	情報システム課
		ITを活用した手続等の電子化	18	申請・届出手続のオンライン化等		17	情報政策課	情報システム課
			19	公共事業における電子入札・電子納品の促進		18	技術管理課	技術管理課
			20	歳入手続の電子化		18	出納局	会計局
			21	県税の申告・収納の電子化		18	税務課	税務課
			22	規制改革推進指針の見直し		19	行政改革推進室	行政改革推進室
	4 規制改革の推進	規制改革の推進	23	規制に関する提案窓口の設置		19	行政改革推進室	行政改革推進室
			24	構造改革特区制度の活用による規制緩和		19	地域振興課	地域振興課
			25	適正な土地利用の推進		19	土地利用対策課	地域振興課
	5 県民サービスの向上	県民サービス向上運動の実施	26	申請・届出手続等の簡略化		19	行政改革推進室	行政改革推進室
			27	全庁を挙げての県民サービスの向上運動の実施		21	行政改革推進室	行政改革推進室
		住民に身近な機関への権限移譲	28	出先機関への権限移譲の推進		21	人事課	人事課
			29	現状評価による県民利用施設のサービスの向上		21	行政改革推進室	行政改革推進室
		県民利用施設のサービス向上	30	指定管理者制度の活用によるサービスの向上		21	行政改革推進室	行政改革推進室
			31	県民利用窓口の利便性の向上		21	行政改革推進室	行政改革推進室
			32	コンビニエンスストアでの納税の検討		22	税務課	税務課
県民利用窓口等のサービス向上	33	県民への庁舎会議室等の開放		22	管財課	管財課		
	34	基本方針に基づく権限移譲の推進		24	行政改革推進室	行政改革推進室		
協働の推進と県の役割の重点化	1 市町村への権限移譲と連携の強化	市町村への積極的な権限移譲	35	「合併構想」に基づく自主的な市町村合併の推進		24	市町村課	市町村課
			36	市町村が自立した行財政基盤を確立するための助言の実施		24	市町村課	市町村課
			37	市町村の税収確保のための態勢づくりへの支援		24	税務課	税務課
		市町村の自立支援	38	県と市町村との人事交流の推進		25	人事課	人事課
			39	市町村長会議等の実施		25	市町村課	市町村課
			40	アウトソーシング推進に関する指針の策定		26	行政改革推進室	行政改革推進室
	2 多様な民間活力の活用	アウトソーシングの推進	41	アウトソーシングの実施		26	行政改革推進室	行政改革推進室
			42	提案公募型アウトソーシングの導入検討		26	行政改革推進室	行政改革推進室
			43	施設整備へのPFI手法の導入		27	行政改革推進室	行政改革推進室
			44	E S C O事業の導入		27	環境政策課	環境森林政策課
	3 県の役割の重点化による事務事業の見直し	特定課題の見直し	45	住宅供給公社事業資金貸付金の廃止		28	住宅課	住宅課
			46	地区(郡)社会福祉協議会の廃止		28	保健福祉課	保健福祉課
47			とちぎ観光センターの見直し		28	医事厚生課	医事厚生課	
48			とちぎ観光センターの見直し		28	観光交流課	観光交流課	
49			保健福祉各種修学資金貸与事業の見直し		28	保健福祉課	保健福祉課	
50			青年の船事業・女性の海外研修事業の見直し		28	造林課	森林整備課	
51			住宅建設資金貸付事業の見直し		28	28	女性青少年課	青少年男女共同参画課
52			住宅建設資金貸付事業の廃止		28	住宅課	住宅課	
53			交通災害共済事業の廃止		28	交通対策課	くらし安全安心課	
54			小規模企業者等設備導入資金貸付金事業の貸付枠の縮小		28	経営支援課	経営支援課	
55			勤労者福利資金事業の見直し		28	労政課	労働政策課	
56			医療費公費負担制度への自己負担制度等の導入		28	保健福祉部	保健福祉部	
継続的な事務事業の見直し	57	農林部門公共事業の県費負担率の引き下げ		28	農務部	農務部		
	58	農林部門公共事業の県費負担率の引き下げ		28	林務部	環境森林部		
	58	継続的な事務事業の見直し		28	行政改革推進室	行政改革推進室		
	59	唐沢青年の家の廃止		30	生涯学習課	生涯学習課		
	60	高山山少年自然の家の廃止		30	生涯学習課	生涯学習課		
	61	南那須少年自然の家の廃止		30	生涯学習課	生涯学習課		
	62	今市少年自然の家の廃止		30	生涯学習課	生涯学習課		
63	芳賀青年の家の廃止		30	生涯学習課	生涯学習課			
64	太平少年自然の家の廃止		30	生涯学習課	生涯学習課			
65	氏家コロニー、氏家清風園の民営化		30	障害福祉課	障害福祉課			

進捗の区分 : 目的達成 : 順調に推移 : 継続検討、未実施等 x : 推進を見直し、断念等

項目順

大項目	中項目	小項目	NO	取 組 事 項	進捗	旧所属名	新所属名	
4 県有施設の管理運営の見直し	県有施設のあり方の見直し		66	かもしか荘の売却	30	労政課	労働政策課	
			67	産業会館（会議室）の売却	30	産業政策課	産業政策課	
			68	ビジターセンターの移管	30	自然環境課	自然環境課	
			69	足利図書館の移管	30	生涯学習課	生涯学習課	
			70	風土記の丘資料館の移管	30	文化財課	文化財課	
			71	衛生福祉大学校保育学科のあり方	30	保健福祉課	保健福祉課	
			72	県南高等看護学院のあり方	30	保健福祉課	保健福祉課	
			73	県営住宅のあり方	30	住宅課	住宅課	
			74	県立高等学校の統合再編	30	総務課	総務課	
			75	直営施設の管理運営のあり方等の検討	31	行政改革推進室	行政改革推進室	
			76	指定管理者制度導入による効率的管理運営	31	行政改革推進室	行政改革推進室	
			77	指定管理者による管理運営状況の公表	31	行政改革推進室	行政改革推進室	
			78	県有施設の効率的な維持保全	31	建築課	建築課	
			79	指導指針の見直し	33	行政改革推進室	行政改革推進室	
5 県出資法人等の見直し	職員派遣等の県の関与の見直し		80	派遣職員等のあり方の見直し	33	人事課 行政改革推進室	人事課 行政改革推進室	
			81	委託事務等の見直し	33	財政課 行政改革推進室	財政課 行政改革推進室	
			82	経営状況等の公開	33	行政改革推進室 文書学事課	行政改革推進室 文書学事課	
			83	政策形成型組織の構築	36	人事課	人事課	
1 未来志向型組織の構築	本庁組織の再編		84	組織横断的な課題に対応するための体制強化	36	人事課	人事課	
			85	新たな行政ニーズへの組織的な対応強化	36	人事課	人事課	
			86	拠点出先機関の地域総合局化の検討	36	人事課	人事課	
			87	市町村合併に伴う出先機関の再編整備	36	人事課	人事課	
			88	小規模出先機関のあり方見直し	37	人事課	人事課	
			89	将来を見据えた組織運営体制の見直し	37	人事課	人事課	
	2 適正な定員管理	適正な職員配置・管理	非常勤嘱託員・臨時補助員等の適正な管理	90	定員管理計画に基づく適正な定員管理	38	人事課	人事課
				91	非常勤嘱託員・臨時補助員等の必要最小限の配置	38	人事課	人事課
	3 人材育成・能力向上の推進	人材育成基本方針に基づく人材の育成		92	人材育成型的人事評価システムの試行・導入等	39	人事課	人事課
				93	民間企業、国等への派遣研修の推進	39	人事課	人事課
		公務効率の向上		94	職員公募制度の拡充	39	人事課	人事課
				95	県庁内分権の推進	39	人事課	人事課
	4 給与制度等の見直し	給与のさらなる適正化		96	総労働時間の縮減推進	39	人事課	人事課
				97	給与構造の改革	41	人事課	人事課
98				特殊勤務手当等諸手当の総合的な点検	41	人事課	人事課	
勤務成績を反映した給与システムの構築			99	昇格昇給制度の検討	41	人事課	人事課	
			100	勤勉手当の検討	41	人事課	人事課	
			101	定員・給与等の状況の分かりやすい公表	41	人事課	人事課	
福利厚生事業の見直し		102	各種福利厚生事業の総点検・見直し	42	職員厚生課 健康福利課 警察本部	職員厚生課 健康福利課 警察本部		
		5 事務処理の効率化、事務改善の推進	I T を活用した行政運営の効率化	103	マロニエ21 ネットを活用した情報の共有化と事務処理の推進	43	情報政策課	情報システム課
				104	総合的な文書管理システムの整備の検討	43	文書学事課	文書学事課
105	総務事務の効率化			43	行政改革推進室	行政改革推進室		
106	総務事務の集中化による事務改善の検討			43	行政改革推進室	行政改革推進室		
環境マネジメントの推進		107	ひとり一改善による事務処理の改善・効率化	43	行政改革推進室	行政改革推進室		
		108	栃木県庁環境保全率先実行計画の推進	43	環境政策課	環境森林政策課		
		109	本庁舎における環境 I S O の認証取得	44	環境政策課	環境森林政策課		
持続可能な財政基盤の確立	1 自律的な財政運営に向けた取組の推進		110	中期財政収支見込みに基づく財政運営	46	財政課	財政課	
			111	中期財政収支見込みの作成・公表	46	財政課	財政課	
			112	県債発行額の抑制等による県債残高の減少	46	財政課	財政課	
			113	予算編成手法の見直し	47	財政課	財政課	
	2 歳出抑制のための取組の推進		114	財政状況の公表	47	財政課	財政課	
			115	徹底した事務事業の見直し	48	財政課	財政課	
			116	補助金・負担金等の見直し	48	財政課	財政課	
			117	公共事業のコスト縮減	48	技術管理課	技術管理課	
	3 安定した税収入等の確保	税収入の確保		118	公共事業のコスト縮減	50	税務課	税務課
				119	県税滞納額の縮減	50	税務課	税務課
				120	個人県民税徴収対策の充実	50	税務課	税務課
				121	納税意識啓発のための税務広報の充実	50	税務課	税務課
		自主財源の充実確保策の検討		122	各種減免制度の見直し	51	税務課	税務課
				123	新たな税財源の確保策の研究	51	税務課	税務課
4 公営企業のあり方の見直し	未利用財産の処分等の推進		124	広告による収入確保の検討・実施	51	行政改革推進室	行政改革推進室	
			125	利活用計画に基づく未利用財産の処分の推進	51	財政課 管財課 企画調整課	財政課 管財課 総合政策課	
			126	使用料・手数料の適切な見直し	51	財政課	財政課	
			127	県営住宅使用料の適正な徴収	53	住宅課	住宅課	
	受益者負担の適正化		128	企業局事業の中期経営計画に基づく経営の実施	53	経営企画課	経営企画課	
			129	企業局各事業の抜本的見直し	53	経営企画課	経営企画課	
	病院事業経営の健全化		130	病院事業の新たな負担金ルールに基づく健全経営	54	医事厚生課	医事厚生課	